

令和8年度(2026年度)

暴風警報・大雨警報・地震時・津波等の緊急時の措置について 改訂版

(気象庁の防災気象情報の変更に伴う)

登校前

1. 和歌山市に「レベル3以上の大雨警報」・「レベル3以上の土砂災害警報」・「暴風警報」または「大雪警報」が発表している場合

☆ 自宅で待機させてください。ただし、

○午前8時までに警報が解除 … 登校してください。

※登校が危険で自宅待機を続ける場合は、その旨を学校に連絡してください。

○午前8時以降に警報が解除 … 休校です。

2. 地震発生の場合

・震度5弱以上の地震が発生した場合は臨時休業です。

※震度に関係なく、登校が危険な場合は、その旨を学校に連絡してください。

3. 津波警報発表の場合

・震度に関係なく、津波警報や大津波警報の発表等で、危険が予想される場合は臨時休校です。

4. 給食について

・レベル3以上の「大雨警報・土砂災害警報」「暴風警報」「大雪警報」が、

午前6時以降に解除された場合は、その日の給食はありません(午前中の授業)。

5. 避難勧告、避難指示により学校が避難所となる場合は臨時休業です。

登校後

①安全に帰宅できると判断した時

一昨年度までは、「下校方法調査書」の通りに下校をしていましたが、昨年度より、学校で待機、保護者引き渡し(各教室にて引き渡し)となっています。

②帰宅が危険と判断した時(レベル4危険警報・レベル5特別警報発表時等)

学校で待機します。

※すべての児童を保護者(祖父母・叔父叔母を含む)又はご家族の方に引き渡しますので、必ず学校(教室)までのお迎えをお願いします。ご家族への引き渡しが困難で、別の方に引き渡しを希望される場合は、LINE スクール(欠席連絡の備考欄に記入)や電話で、保護者から学校に連絡をお願いします。